

教育研究評議会（第241回）議事要旨(案)

I. 日 時 2024年（令和6年）2月27日（火）13:00～13:48

II. 場 所 オンライン形式（Zoom）

III. 出席者：林学長、大谷理事・事務局長、成瀬理事、中山副学長、篠原副学長、春名副学長、菊池副学長、鈴木（義）大学院総合国際学研究科長・研究院長、川村大学院国際日本学研究院長・国際日本学部長、三宅言語文化学部長、千葉国際社会学部長、近藤アジア・アフリカ言語文化研究所長、青山（弘）大学院総合国際学研究副研究院長、伊集院大学院国際日本学研究院副研究院長、久野言語文化学部副学部長、加藤国際社会学部副学部長、友常国際日本学部副学部長、塩原アジア・アフリカ言語文化研究所副所長

（合計18名）

陪席者：柄監事、渡部監事 他

IV. 資 料

1. 教育研究評議会（第240回）議事要旨（案）
2. 国立大学法人東京外国語大学科目等履修生規程新旧対照表（案） 外
3. 大学院第一種奨学金返還免除候補者選考委員会規程新旧対照表（案） 外
4. 定量的な評価指標における基準値・目標値に関する調書
5. 令和6年度以降の教員人件費ポイントの配分について（案）
6. 教員公募（案）（イスラーム研究） 外
7. World Language Center (LINGUA) 特定教員募集要項（案）
8. 2024（令和6）年度_学年暦（案）
9. 東洋大学と東京外国語大学との間における単位互換に関する協定書（案） 外
10. 国立大学法人東京外国語大学と鎌倉女学院中学校高等学校との高大連携に関する協定書（案）
11. 東京都教育委員会と国立大学法人東京外国語大学との連携に関する協定書（案）
12. 大学間等国際学術交流協定の新規締結・更新等について
13. 中間評価調書一式

○第240回の教育研究評議会の議事内容について、資料1により、確認した。

V. 議 題

<審議事項>

1. 規程の改正について【篠原副学長】

篠原副学長より、資料2に基づき、科目等履修生規程他の改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 大学院第一種奨学金返還免除候補者選考委員会規程他の改正について【菊池副学長】

菊池副学長より、資料3に基づき、大学院第一種奨学金返還免除候補者選考委員会規程他の改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

3. 「定量的な評価指標における基準値・目標値に関する調書」の提出について【林学長】

林学長より、資料4に基づき、「定量的な評価指標における基準値・目標値に関する調書」の提出について説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 令和6年度以降の教員人件費ポイントの配分について【大谷理事】

大谷理事より、資料5に基づき、令和6年度以降の教員人件費ポイントの配分について説明があり、審議の結果、これを承認した。

5. 総合国際学研究院教員公募について【鈴木研究院長】

鈴木研究院長より、資料6に基づき、総合国際学研究院教員公募について説明があり、審議の結果、これを承認した。

6. World Language Center (LINGUA) 特定教員の募集について【篠原副学長】

篠原副学長より、資料7に基づき、World Language Center (LINGUA) 特定教員の募集について説明があり、審議の結果、これを承認した。

7. 2024 (令和6) 年度学年暦について【篠原副学長】

篠原副学長より、資料8に基づき、2024 (令和6) 年度学年暦について説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・国際日本学部教授会において、シラバス作成との関係で学年暦の決定をもう少し早めていただきたい旨の意見があった。

8. 単位互換協定の改正について【篠原副学長】

篠原副学長より、資料9に基づき、単位互換協定の改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

9. 鎌倉女学院との協定締結について【篠原副学長】

篠原副学長より、資料10に基づき、鎌倉女学院との協定締結について説明があり、審議の結果、これを承認した。

10. 東京都教育委員会との協定更新について【篠原副学長】

篠原副学長より、資料11に基づき、東京都教育委員会との協定更新について説明があり、審議の結果、これを承認した。

11. 大学間等国際学術交流協定の新規締結・更新等について【春名副学長】

春名副学長より、資料12に基づき、大学等間国際学術交流協定の新規締結・更新等について説明があり、審議の結果、これを承認した。

【新規】

ウダヤナ大学 (インドネシア)

【更新】

ボルドー・モンテーニュ大学 (フランス)

ヤギェロン大学 (ポーランド)

- ・ヤギェロン大学については、受け入れ学生が少ないので、協定更新の5年のタイミングで、都度受け入れと送り出しのバランスが取れているかどうかを注視していく必要があると思われる旨の補足説明があった。

12. その他

特になし。

<報告事項>

1. 共同利用・共同研究拠点の第4期中期目標期間における中間評価について【近藤所長】
近藤所長より、資料13に基づき、共同利用・共同研究拠点の第4期中期目標期間における中間評価について報告があった。

- ・共同利用・共同研究拠点は、運営の在り方等を定期的に見直される動きがある。
その中で、今後も存在感のある研究所であり続ける努力を続けてほしい旨の意見があった。

2. その他
特になし。